

# 男性正社員稼ぎ主システム

東京大学社会科学研究所  
大沢真理教授

モデル家族  
片働き世帯

女性活躍推進！？

夫（稼ぎ手）  
会社員  
年収  
600万円

不安定雇用の普遍化  
被扶養のパート女性、派遣女性の働き方が拡大  
職場の状況の悪化で振り落される人々

103万円の壁

妻パート  
90万円

家事・育児・介護

シングル  
マザー  
181  
万円

非正規  
シングル  
女性  
210  
万円

シングル  
男性非正規

夫（稼ぎ手）  
非正規

この部分を担う人がいないと  
収入を増やすことが難しい！

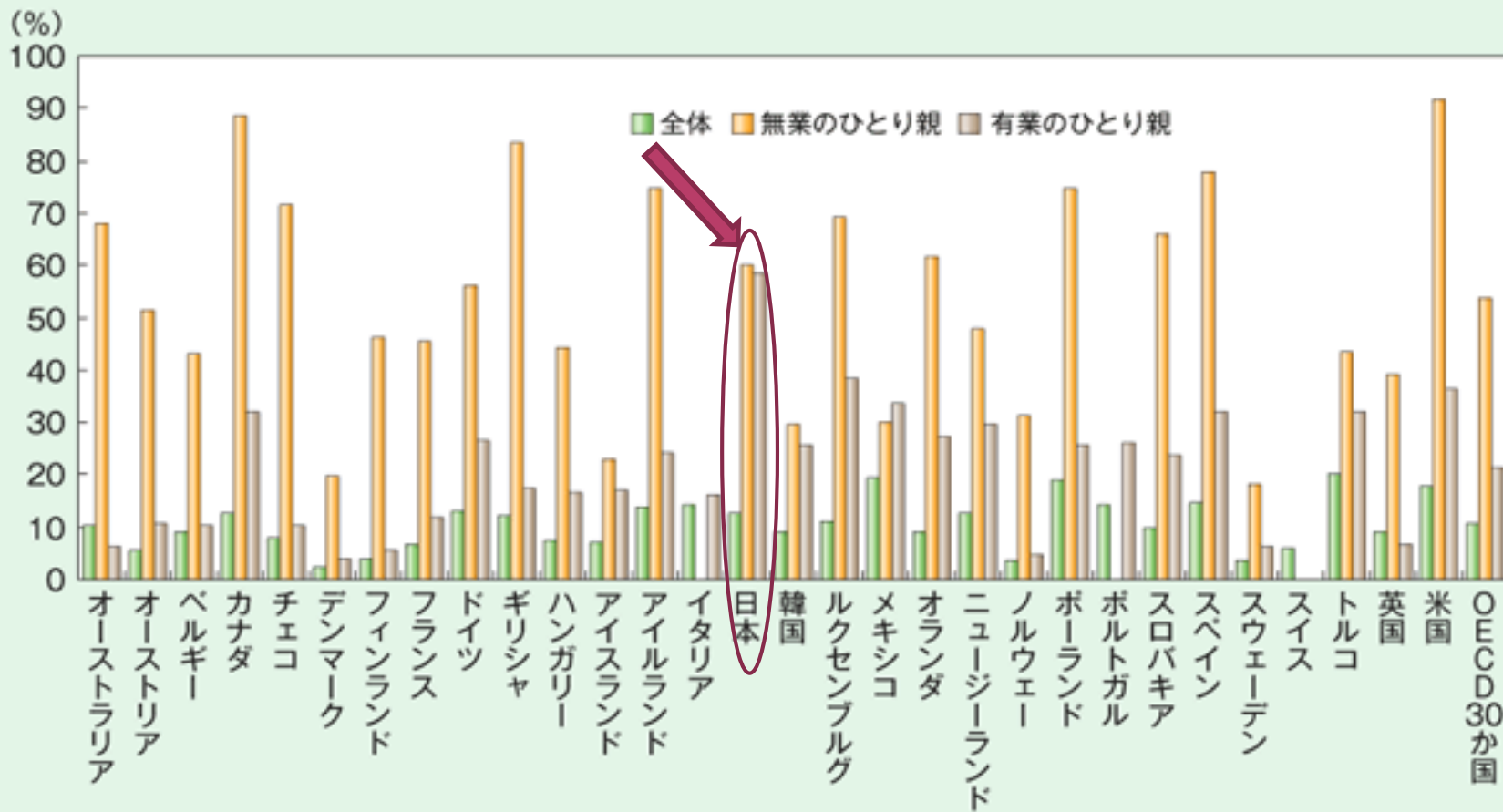
日本型福祉社会の  
含み資産と言われてきた

母子家庭  
就労率80.6%  
平均就労収入  
181万円

# 働いているのに貧困

父子家庭  
就労率91.2%  
平均就労収入  
360万円

子どものいる世帯の相対的貧困率（2000年代中盤）



- (備考) 1. OECD (2008) 'Growing Unequal? Income Distribution and Poverty in OECD Countries'より作成。  
 2. イタリア、ポルトガルの無業のひとり親世帯は、サンプルサイズが小さくデータはない。  
 3. スイスは、就業の有無別ひとり親世帯のデータがない。

# 北海道のひとり親家庭の収入

## 就業状況

**母子家庭** 76.5% (全国80.6% 平均就労収入181万円)

**父子家庭** 89.8% (全国91.3% " 360万円)

パートの平均就労収入 125万円

## 就業形態

・ **母子家庭 非正規** 61.2% (全国 52.1%)

・ **父子家庭 非正規** 16.9% (全国 10.0%)

## 平均年収

**母子家庭 300万円未満** 87.0% (全国64.1%)

200万円未満 57.1% (全国37.2%)

**父子家庭 300万円未満** 50.9% (全国31.0%)

北海道の平均年収 401万6200円

都道府県ランキング 34位

(公財)北海道民生委員児童委員連盟調査

H24年「ひとり親家庭(父と子・母と子の家庭)の生活と意識に関する調査」

# 母子家庭 社会保障制度から漏れている！？

(H23母子家庭等実態調査報告 母子世帯の社会保険の加入状況)

低収入なのに  
国保料などの負担が重い

どの健康保険にも未加入5.9%

→ 病院に行けない



公的年金未加入16.1%

↓ (免除でも) → 老後の生活に影響

(死亡・障がいなど万が一の保証がない)

雇用保険に未加入40.0%

→ 失業しても保証がないので直に困窮

(母子家庭の母の預貯金額「50万円未満」が47.7% 貯えがない)

# 子どもの保育が働く壁に

- すぐには公的保育所に預けられない  
(待機児童が増加、就労していないとポイントが低い  
預ける所がないと働けない 働かないと預けられない)

- 病気になったときに預けられない



- 残業・出張や夜間に預けられない

夜間保育・早朝深夜保育・病後児保育の不足

親が病気の時、子どもの世話をする人  
誰もいない12.1% (母子) 23.1% (父子)

# 遺族基礎年金

## + 遺族厚生年金

30代 年収400万 月額約3万程度

### ● 支給要件

- ・被保険者または老齢基礎年金の資格期間を満たした者が死亡したとき。  
(ただし、死亡した者について、保険料納付済期間(保険料免除期間を含む。)が加入期間の3分の2以上あること。)
- ・平成38年4月1日前の場合は死亡日に65歳未満であれば、死亡日の属する月の前々月までの**1年間の保険料を納付**しなければならない期間のうちに、保険料の滞納がなければ受けられます。

### ● 受給資格

- ・死亡した者によって生計を維持されていた、  
(1)子のある配偶者 (2)子  
子とは次の者に限ります 18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子
- ・20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の子

### ● 支給額

- ・780,100円 + 子の加算  
子の加算 第1子・第2子 各 224,500円 第3子以降 各 74,800円

収入によって  
減額されることはない!

例:子どもが3人の場合 → 年額1,303,900円 → 月額 約108,658円

# 命綱の児童扶養手当

●離婚・非婚ひとり親家庭に支給

(所得制限 年収で約365万円)

●月額 42,330円 (全部支給、年収約130万円まで)

子ども一人なら年収130万円で減額

養育費を所得に算入

1996年に「就労の妨げになっている」との理由で、1998年から所得制限が一挙に100万円以上も引き下げられ、この結果7万人が支給停止になった。

児童扶養手当の額(子ども1人)

42,330円

子ども3人満額支給  
でも58.330円  
(2016.8月分から)

子ども2人目9,990 ~ 5,000円  
子ども3人目5,990 ~ 3,000円

一部支給  
42,320 ~ 9,990円

↑  
ここも所得連動

年収

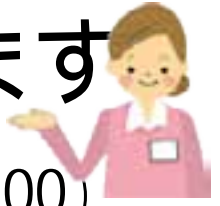
130万円

360万円

家族と同居している場合 扶養義務者の所得制限あり  
申請の翌月から支給、4、8、12月に前月分まで支給(後払い)  
母子世帯の73.2%、父子世帯の45.9%が受給。

(1962年発足後離婚が増え予算が増えることに見直しと削減されて来た 多子部分増額)

あなたの生活スタイルに合わせて働けます



- 高時給でちょっぴり働きたい方 (早朝5:00 ~ 8:00)

$$1,000円 \times 1日3時間 \times 週3日 = 36,000円/月$$

- 家事と子育てを両立したい方

$$844円 \times 1日5時間 \times 週5日 = 84,400円/月$$

- 社会保険適用のフルタイムでしっかり勤務

$$794円 \times 1日7時間 \times 週5日 = 122,276円/月$$

(職種により時給786円 ~ 844円)



年収1,467,312円

翌年の児童扶養手当は？

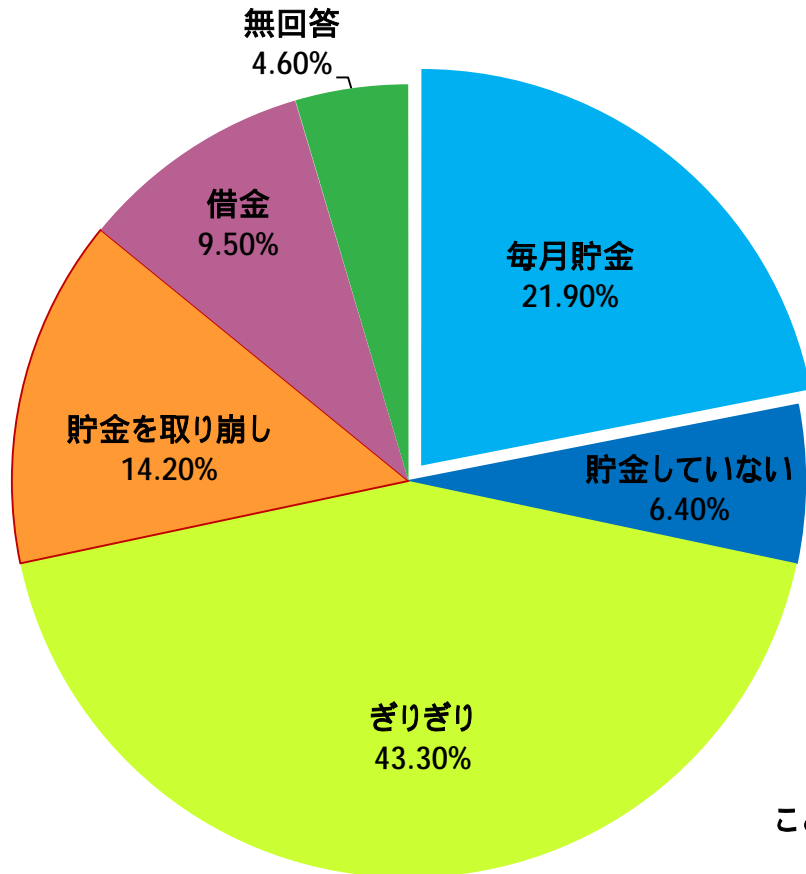


手取りはいくら？



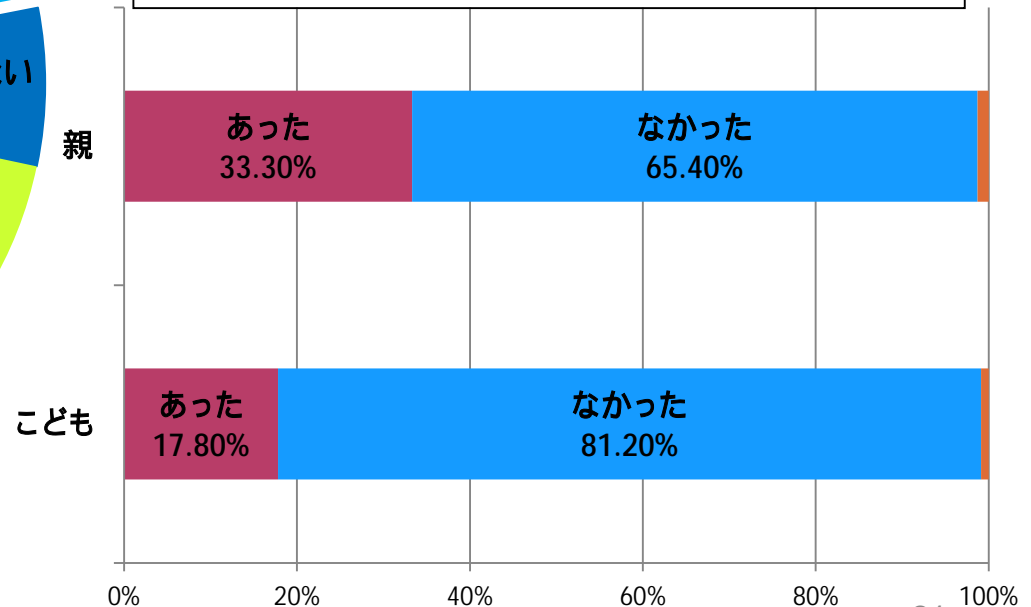
# 北海道子どもの生活実態調査

家計の状況



ぎりぎり 43.3%  
貯金崩し 14.2%  
借金 9.5% } → 67.0%

病院等の受診した方がよいと思ったが  
受診させなかった(できなかった)全体



# 過去1年間に支払いができなかったことはあるか

